

【保育所版】 秋田県福祉サービス第三者評価 評価結果表

評価実施基準日	平成 26 年 3 月 11 日
評価確定公表日	平成 26 年 4 月 30 日
評価情報更新日	平成 年 月 日

◆ 評価を実施した機関

名称	(特定非営利活動法人) インクルージョン秋田第三者評価研究会
所在地	(〒 010 - 1638) 秋田県 秋田市新屋表町8番19号
TEL	(090) 4553 - 4895
FAX	(018) 828 - 8185
E-mail	incl@kind.ocn.ne.jp
ホームページURL	なし

◆ 評価を受審した事業者

フガナ 法人名称	(社会福祉法人) 雄 仁 会
法人 所在地	(〒 010 - 1423) 秋田県 秋田市仁井田字中谷地 284 番地
TEL	(018) 839 - 5375
FAX	(018) 839 - 5323
法人代表者	上村 清一
フガナ 事業所名	あおぞら ^{ほねん} 保育園
サービス種別	保育所
管理者名	上村 清一
開設年月日	昭和 52 年 4 月 1 日 定員数 120 名
TEL	(018) 839 - 5375
FAX	(018) 839 - 5323
E-mail	aozora-h@isis.ocn.ne.jp
ホームページURL	http://www8.ocn.ne.jp/~aozora-h/

◆ 評価の総評 (優れている点、改善を求められる点)

I 福祉サービスの基本方針と組織
園開設以来、地域や保護者からの要望、ニーズに応える形で事業を拡大しており、法人理念である「奉仕の精神と社会貢献」や保育理念に基づく子どもの保育や地域社会に対する保育所の使命、役割が具体的な行動となって示され、職員の行動規範の基礎となっています。園長は、定期的な利用者アンケートの実施やISOの認証取得、第三者評価受審等、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っており、その取り組みに指導力が発揮されています。また、優秀な「人材」は法人の「宝物」であるとの考えから、優秀な「人材」がたくさん集まる職場作りに努めています。職員から提出される「自己申告書」に基づいた面接により、多岐にわたる職員意向等の把握とコミュニケーションが図られています。年次有給休暇の消化率の向上への取組みや未使用年次有給休暇積立制度の導入等、職員が安心して働き続けられる職場環境づくりをしています。
II 組織の運営管理
職員一人ひとりの自己評価と関連付けた独自の人事考課が作成され人事考課が行われています。また、地域ボランティア活動への参加も評価基準に加える等、あるべき姿・求められる基準が確立され、法人職員に求められる職員像が明確になっています。さらに、その評価が職員にフィードバックするための面接も行われ、職員の意識向上に繋がっています。「新人職員教育計画・実施状況・結果報告」や勤務2年目以上の職員を対象にした「課題達成計画・実施状況・結果報告」により明確な目標設定、目標達成度の評価が行われており、業務管理・目標管理体制が構築されています。町内会と合同での消火訓練の実施や地区社会福祉協議会の給食宅配サービス事業と連携して、一人暮らし老人へお弁当を持っての訪問等地域団体と連携した取り組みを行っています。施設開放や子育て相談、出前保育はもちろんのこと休日保育や深夜1時までの夜間保育の実施、病児病後児保育等に積極的に取り組まれていることは高く評価されます。さらに、年2回地域に職員自らが保育園で行っている地域支援等のチラシ4000枚程を配布したり、薬局や商店等に園開放や子育て相談等のポスターを配布するとともにホームページを毎月更新し、園の様子や行事等について広く告知するための取り組みを行っています。
III 適切な福祉サービスの実施
子ども一人ひとりを尊重し、家庭や地域社会との連携を大切にしている保育理念及び保育基本方針に基づき、保育サービスに努め、苦情や意見・要望には迅速な対応が図られるように体制を整備し、玄関には第三者委員へ直送できる切手を貼った封筒が準備されています。個人情報やプライバシー保護の規程も整備され、必要に応じて苦情解決委員会を開催、定期的に第三者委員への報告が行われています。また、年2回の保護者アンケートを実施し、結果を集計・分析後、保育サービスの向上につなげているほか、意見や要望等に対しては文書化して保護者へ回答し、公表しています。法人で作成された保育サービスマニュアルも冊子にされ、全職員に配布周知し、共通認識のもとで保育サービスの標準化を図っています。地域の福祉や子育てニーズ、関係機関や地域住民との交流、パンフレットやチラシ配布時、ボランティア活動等を通して自分達の足で情報を収集・把握し、地域の実情に即した事業の取り組みに繋がっています。
A 保育所保育の基本、子どもの生活と発達、保護者に対する支援
「家庭との緊密な連携を図り、発達過程を踏まえ、適切な環境を提供しながら養護及び教育を一体的に行う。」の保育理念に基づき、子ども一人ひとりの発達過程を基に養護と教育の両面からクラス月案や個人月案を作成しています。また、年間指導計画に養護と教育5領域の詳細な計画が記載され、子ども一人ひとりの発達に繋がるよう配慮しています。ラグビー、柔道を定期的に保育に取り入れていることは保護者アンケートで評価を得ています。乳児保育室は、床暖房で静かで動きやすい環境になっていて、SIDSに関する必要な知識を全職員に周知し、寝かせる姿勢や呼吸・健康状態を定期的に確認し、睡眠チェック表に記録しています。育てている野菜への水やり、収穫の体験をしたり、宝島探険、2泊3日のキャンプ活動、地域高齢者への弁当配達等、自然や社会と係わる機会を年間通し、積極的に保育プログラムへ取り入れています。育てた野菜を収穫したもので調理して楽しむ等、食への関心が持てるような工夫をしたり、子どもが当番活動を通して食に関わる体験をしています。食事時に保育士が何気なく子どもに食事時のマナーを教えているのは高く評価できます。保護者とは、送迎時の対話や連絡ノートへの記載等で、日常的に情報交換を行い、保育参加・祖父母参加で、家族が直接子どもと触れ合い、働きかける機会を設けています。また、個人面談も年2回行っています。冊子「離乳食のすすめ方」を保護者に配布したり、25ページ程の製本された園だよりを毎月発行しているほか、保育の様子を写真で毎日園内に掲示・紹介していることは高く評価できます。小学校就学に向けた指導計画があり、子どもが入学を楽しみにできる環境づくりをしています。
※ その他、特記事項
社会福祉法人雄仁会は、秋田市仁井田地区を拠点に 保育所 [あおぞら乳児園]、[あおぞら保育園]、放課後児童クラブ [あおぞら児童クラブ]、[あおぞら児童クラブ牛島教室]、事業所内保育所 [ほっくんキッズハウス][すまいる保育園]の6園所で福祉サービス施設を運営し、地域貢献、地域支援を積極的に行っている法人です。職員によるボランティアやその活動への参加も積極的で、被災地への支援に職員を派遣しております。アンケート調査の回収率は99%、少数意見の保護者に対して配慮を望みます。

◆ 細目の評価結果（基本評価53項目）

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
I 福祉サービスの基本方針と組織			
1 理念・基本方針			
(1) 理念、基本方針が確立されている。			
①理念が明文化されている。	a・b・c	法人の理念・保育理念を明文化し、子ども・保護者・地域の子育て家庭を含む地域社会に対する保育所の使命や目指す方向を読み取ることができる。保育所内掲示、広報誌、パンフレット等に記載している。	
②理念に基づく基本方針が明文化されている。	a・b・c	基本方針は法人・保育理念との整合性が確保され、職員の行動規範となる内容となっている。基本方針は、保育所内掲示、広報誌、パンフレット等に記載している。	
(2) 理念や基本方針が周知されている。			
①理念や基本方針が職員に周知されている。	a・b・c	職員会議や指導部会等の会議の冒頭で全員で復唱する等意識の高揚に努めている。採用時の新人研修時に説明している。また、保育所内の目の触れ易い場所に掲示している。	
②理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a・b・c	施設要覧や広報誌、地域に配布するパンフレット等に掲載し、保護者はもちろんのこと、地域住民にも広く周知している。また、入所面接時には丁寧に説明するとともに園舎玄関ホールに掲示し、来園者にも周知する工夫をしている。	
2 事業計画の策定			
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
①中・長期計画が策定されている。	a・b・c	中・長期計画を策定し、理念や基本方針の実現に向けた目標や展望を明確にしている。また、中期事業計画状況報告で目標と実績の対比・分析をし、必要に応じて再確認や見直しをしている。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
②中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a・b・c	事業計画は、中・長期計画の内容を踏まえて策定しており、具体的な活動や数値目標等によって実施状況の評価を行なえるものとなっている。	
(2) 事業計画が適切に策定されている。			
①事業計画の策定が組織的に行われている。	a・b・c	計画は、経営面では幹部職員が参画し、保育サービス面は職員の協議・検討の積み上げにより策定している。資金確保に係る計画目標は、前年度決算状況を考慮しながら、今後の施設運営を見据えた計画を策定している。	
②事業計画が職員に周知されている。	a・b・c	事業計画は各クラスに配布するほか、事務室内にも掲示し、4月の指導部会で説明もしている。また、年度途中にも事業計画の進捗状況を報告し、確認している。	
③事業計画が利用者等に周知されている。	a・b・c	入所面接時や行事、保育参加等を利用して説明し、理解を促すよう取り組んでいる。保護者アンケートの結果からも周知されていることが確認できる。	
3 管理者の責任とリーダーシップ			
(1) 管理者の責任が明確にされている。			
①管理者自らの役割と責任が職員に対して表明されている。	a・b・c	指導部会及び職員会議において、資料を事前に配付した上で園長としての責任や考え方を表明している。有事（災害、事故等）における園長の役割と責任を明確化している。	
②遵守すべき法令等を正しく理解するための取組が行われている。	a・b・c	研修や園長会等へ参加し、遵守すべき法令等を正しく理解している。職員の雇用等に関する規程改正を行う際には、職員会議等で改正内容を周知する等、遵守するための取組みを行っている。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
①質の向上に意欲を持ちその取組に指導力が発揮されている。	a・b・c	保育の質の維持、向上を目指してのISO9001の認証取得や第三者評価を受審し、取得や受審までの取り組みや、年2回保護者アンケートを実施し、保育の質の現状について評価・分析を行う等リーダーシップを発揮している。	
②経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力が発揮されている。	a・b・c	経営や業務の効率化の負担等軽減を図るため、財務システムのインターネット化や保育・厨房業務のデータ化への取組みに指導力を発揮している。	
II 組織の運営管理			
1 経営状況の把握			
(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
①事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a・b・c	関係団体への加入や書籍の定期購読をするほか、関係機関の地区研修や県外研修等へも積極的に参加し、外的動向の把握に努めている。また、他業種等と関わる会合等へも参加し、その取り巻く環境の理解に努め、事業計画等への策定に活かしている。	
②経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組が行われている。	a・b・c	決算時に財務分析（数値及び要因）や事業環境、児童数の推移、職員数の推移等経営状況の分析と改善に向けた提言を行い、職員会議等で周知している。	
③外部監査が実施されている。	a・b・c	法人内での取り組みはありますが、外部監査機関との監査は実施していない。	
2 人材の確保・養成			
(1) 人事管理の体制が整備されている。			
①必要な人材に関する具体的なプランが確率されている。	a・b・c	新入職員教育計画や課題達成計画書に基づく人材育成を実践している。人事管理マニュアルにより、人員配置や必要な人材に対する基本的な考え方や方針が確立しており、それに基づいた人事管理を実施している。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
②人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a・b・c	考課基準を明確に示し、職員一人ひとりの自己評価と関連付けて人事考課を実施している。その結果を職員にフィードバックし、職員の意識向上へ繋げている。	
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
①職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a・b・c	毎年自己申告書により職場環境や今後の予定（結婚・出産、退職）、人間関係等の悩み事等にいたる職員の意向等を把握し、その後の個別面接で、就業状況や意向を確認している。また、必要があれば改善を図っている。	
②職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a・b・c	福利厚生センター（ワークパル）への加入や健康診断、人間ドックは毎年定期的を実施している。私傷病休暇や休業（1年6か月）の取得、未使用年次休暇の積立制度により、安心できる職場環境を構築している。	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
①職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a・b・c	園が目指す保育を実施するために、事業計画において職員に求める基本的姿勢や専門性を明示している。	
②個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a・b・c	職員個々については、職員研修規程の保育経験年数に応じた年間研修計画を策定し、実際の計画に従った教育・研修を実施している。	
③定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しが行われている。	a・b・c	研修に参加した職員は、報告書を提出するとともに、指導部会において発表する場を設けている。個人ごとに「職員業務経歴・研修経歴」としてまとめられており、次の研修計画に反映している。	
(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
①実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組が行われている。	a・b・c	実習生受入れマニュアルを整備し、「保育実習を通して体験・理解させたい事項」として基本姿勢を明確にしている。全職員にマニュアルを配付し会議等で周知を図っている。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
3 安全管理			
(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。			
①緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a・b・c	リスクの種類別にマニュアルを整備し、怪我の情報や対処の仕方を共有している。感染症発症時の保護者への周知については、子どものプライバシーに配慮した情報提供を適切に行っている。	
②災害時に対する利用者の安全確保のための取組が行われている。	a・b・c	災害時に対応できる危機管理マニュアルを整備し、毎月避難訓練を実施している。各クラスに緊急時持出用リュックを準備し、水や保存食、備品等を整備し、緊急時持出用内容チェックリストにより適切に管理している。	
③利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策が実行されている。	a・b・c	月1回、安全チェックリストにより施設内外の事故防止に努めている。また、不適切サービスチェックリスト及びフロー図により、発生要因等を分析・検討し、未然防止策をたてて実行している。	
4 地域との交流と連携			
(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
①利用者地域とのかかわりを大切にしている。	a・b・c	法人理念である「奉仕の精神と社会貢献」を念頭に、職員自らがパンフレットやチラシを配り、地域活動を事業計画に組み入れ、敬老会や運動会、餅つき、伝承遊び等を通じて地域と多くの相互交流機会を持っている。また、あったかハート事業として、在宅の高齢者へ、子ども達が民生児童委員とともに弁当の宅配をしている。	
②保育所が有する機能が地域に還元されている。	a・b・c	年間地域活動計画及び地域活動プランを作成し、在宅で子育てしている方を対象とした行事企画、相談活動等を行っており、民生児童委員や子育て支援サークルとの連携も図っている。また、災害時には保育園が地域の避難場所となっており、定期的に地域の方と避難訓練を行っている。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
③ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制が確立されている。	a・b・c	受け入れに関するマニュアルを整備し、意義や方針が明文化している。担当職員を定め、指導部会において職員への周知徹底を図っている。また、事前のオリエンテーションでの具体的な手順について整備をしている。	
(2) 関係機関との連携が確保されている。			
①必要な社会資源が明確にされている。	a・b・c	子どもの保育のさまざまな場面に対応できるよう、関係機関や団体等の連絡先が載っているリストを作成し、保育園内の各所に掲示している。また、連絡ノートにも貼り、職員間での情報共有や保護者への周知を図っている。	
②関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c	地区子育て支援ネットワークや幼保小連絡協議会、民生児童委員と定期的に連携を図っている。嘱託医との連携では、発達や育児相談等の専門的な助言を受ける機会を作り、目的に応じて必要な関係機関等との連携を適切に行っている。	
(3) 地域の福祉向上のための取組が行われている。			
	a・b・c	保育園敷地内に地区社会福祉協議会の事務局があり、民生児童委員との連携や、地域の中で行う会議に積極的に参加し、福祉ニーズの把握に努めているほか、地域活動計画やプランを策定している。パンフレット、チラシの配布を職員が行っており、自分達のみで地域の福祉・子育てニーズや実情を主体的に把握するための取り組みを行っている。	
①地域の福祉ニーズが把握されている。	a・b・c	日頃の活動や、地域における福祉ニーズを把握する取り組みを積極的に行い、子育て相談、出前保育、休日及び夜間保育、病児病後児保育事業等を実践している。実施事業や活動に対しては、必ず評価・反省を行い、次の計画に活かす取り組みを組織的に行っている。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施			
1 利用者本位の福祉サービス			
(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
①利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組が行われている。	a・b・c	保育者の姿勢を明示した保育基本方針に、子ども一人ひとりを尊重した基本姿勢を明文化し、保育課程や保育マニュアルへも反映している。指導部会や会議等において組織内で共通の理解を持つための取り組みを行っている。	子どもの人権や権利擁護に関し、理解度をより高められるよう外部講師等により学ぶ機会を持ちたいと考えております。
②利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等が整備されている。	a・b・c	個人情報及びプライバシーの保護規程を整備し、保育園内に掲示している。また、業務マニュアルを職員に配布し、会議等で定期的に職員へ周知している。入園時面談の際には個人情報及びプライバシー保護の取り組みについて説明をし、必要な同意書や承諾書を得ている。	
(2) 利用者満足の上昇に努めている。			
①利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取組が行われている。	a・b・c	年2回の利用者アンケートや定期的な個人面談で、意向や満足の把握する機会を設けている。把握した結果を分析・検討して、園の方針を踏まえて文書にて公表している。また、その結果を指導部会等において話し合い周知している。今後の対応を含めた保育サービスの改善ならびに質の向上に活用している。	
(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
①利用者が相談や意見を述べやすい環境が整備されている。	a・b・c	日常的な送迎時の会話のやり取りのほか、連絡帳、意見箱の設置やアンケート、個人面談等の多様な方法を保護者に提示説明している。プライバシーに配慮し、個別相談スペースを確保し、相談や意見が述べやすい環境を整備している。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
②苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能されている。	a・b・c	苦情処理規程を整備し、苦情解決の手順書に従い、受付担当者、解決責任者を明確にし、第三者委員も立ち会う苦情解決委員会を設置して対応している。利用者へは入園時面談の際に、苦情解決の制度や利用方法について丁寧に説明している。	
③利用者からの意見等に対して迅速な対応が行われている。	a・b・c	意見等に対して園として適切に対応するため、受付から報告・確認、話し合い、結果、解決に至るまでの流れが記載された掲示にて保護者へ周知し、規程及びマニュアルに基づき迅速に対応している。また、対応後も検証して、保育サービスの質の向上に努めている。	
2 サービスの質の確保			
(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。			
①サービス内容について定期的に評価を行う体制が整備されている。	a・b・c	第三者評価受審を事業計画に掲げ、定期的受審をしている。自己評価ガイドラインに基づいて、定期的に自己評価を実施しながら、保育サービスの見直しや体制の整備に活かしている。また、ISO取得への取り組みにおいても、評価や見直し、改善する体制を確立している。	
②評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施されている。	a・b・c	保育サービスの自己評価や内部監査を定期的実施し、その評価及び監査結果に基づいて、各クラス単位で分析・検討を行い、指導部会で報告しながら、課題の共有化を図り、改善への取り組みを組織的に行っている。	
(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立されている。			
①提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a・b・c	保育理念、保育基本方針に基づいて作成している保育マニュアルを全職員に配布し、定期的に会議において周知徹底を図っている。適宜見直しを行いながら、質の高い保育サービスの提供が実施できる体制を確立している。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
②標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立されている。	a・b・c	自己評価や内部監査の定期的な実施によって明らかとなった課題は、期限を定めて見直しを行っている。四半期ごとに評価、反省を行い、気づいたことがあればクラス単位で検討し、リーダー会議、指導部会にて検討する組織的な仕組みが確立し、機能している。	
(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
①利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a・b・c	子ども一人ひとりの発達過程を踏まえた経過記録、日誌や連絡帳などは詳細で、子どもの状態を分かりやすく記載している。子どもに関わるクラス担当者が話し合い、記録した内容は主任、園長補佐、園長が確認をしている。	
②利用者に関する記録の管理体制が確立されている。	a・b・c	子どもの個人記録の保管、保存、廃棄に関する文書保存規程を定め、記録管理の責任者を設置し、文書は鍵付きの書庫で適切に管理している。また、保護者等からの開示が求められた際は、情報開示規程ならびに個人情報保護規程に従い、適切な処理手続きをできるよう管理体制が整っている。職員へは規程及び守秘義務の遵守を会議等で周知し、教育研修を行っている。	
③利用者の状況等に関する情報が職員間で共有化されている。	a・b・c	一人ひとりの子どもの状況については、クラス単位や各部会での話し合いが定期的に行われている。状況に変化等があった場合には随時話し合い、記録を回覧して職員間で情報の共有化を図っている。	
3 サービスの開始・継続			
(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
①利用希望者に対してサービス選択に必要な情報が提供されている。	a・b・c	ホームページを作成して、毎月更新しながら、園でのサービス内容や行事等を広く発信している。また、地域へチラシやパンフレットを配布したり、ポスターを作製して、地域の公共施設等多数の人が見られる場所に掲示している。配布物やポスターの掲示は職員が行い、必要とされる情報の収集に心掛け、発信の取り組みに活かしている。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
②サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a・b・c	保育方針や具体的な保育内容を記載した「入園のしおり」にそって説明を行っている。説明資料はカラーで、挿絵や写真を挿入し、分かりやすくなるように工夫している。また、写真等の利用にあたっては、保護者同意を得た上で必要な承諾書や誓約書を得ている。	
(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
①保育所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応が行われている。	a・b・c	入退園があった場合は、保護者の承諾を得て、必要性に応じて関係機関との情報のやり取りを行っている。また、就学時には保育所児童保育要録を作成し、就学先の小学校へ提供しているほか、卒園後も子どもや保護者が相談できるように伝えて、組織的に保育の継続性への配慮に努めている。	
4 サービス実施計画の策定			
(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
①定められた手順に従ってアセスメントが行われている。	a・b・c	保育園独自の統一された様式にそってアセスメントを行っている。子どもの心身の状況や生活状況、環境等を含めたニーズを把握し、保育計画の作成に活かしている。また、アセスメント表は定期的及び必要に応じて見直し、追記している。	
(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
①サービス実施計画が適切に策定されている。	a・b・c	アセスメント表に基づき、指導計画作成のフロー図にそって、子どもに関わる全ての職員が参画し、子ども一人ひとりの発達状況に即した長期的及び短期的な計画を作成している。評価・反省を踏まえて翌月の指導計画に反映させ、主任・園長補佐が確認助言を行う体制が確立している。計画・実行・評価・改善のサイクルが機能している。	
②定期的にサービス実施計画の評価・見直しが行われている。	a・b・c	サービス実施計画の見直し・評価の流れが記載されたフロー図にそい、定期的にクラス単位で話し合いをしている。実施状況や計画の評価を行い、保護者の意向も含めた見直しを行っている。	

◆ 細目の評価結果（内容評価24項目）

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
1 保育所保育の基本			
(1) 養護と教育の一体的展開			
①保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a・b・c	保育基本方針や保育目標に基づき、全職員が参画し、保育課程を編成している。全年齢の保育課程を一冊にまとめ、確認周知しやすいようにし、定期的に評価改善を行っている。保育課程は、子どもの家庭の状況や地域の保育ニーズを考慮したものになっており、「地域活動わくわく隊」、「げんきっこ広場」等地域子育て支援においても法人全体で積極的に取り組んでいる。	
②乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a・b・c	乳児保育室は、床暖房で静かな環境・動きやすい環境になっている。個別指導計画を作成し、一人ひとりの子どもに対応した記録、評価をしている。SIDSに関する必要な知識を全職員に周知し、寝かせる姿勢や呼吸・健康状態を定期的に確認し、睡眠チェック表に記録している。「離乳食冊子」や「赤ちゃんだより」を作成し、活用している。	現場担当者が更に乳児保育に対する専門性を高め、育児経験の少ない保護者と子どもの育ちを共感しながら、育児支援できるように仕組み構築させていきたい。
③1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a・b・c	子ども一人ひとりの発達段階を把握し、活動ができるよう養護と教育の両面から、年間指導計画を基に個人月案を作成している。子どもの発達の特徴に応じた基本的な生活習慣や、人や物への探索行動が出来るよう配慮した保育を行っている。	
④3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a・b・c	年間指導計画に養護と教育5領域の詳細な計画を記載している。年齢にあった課題を決めてプログラムを組み、子ども一人ひとりが総合的発達に繋がるよう配慮したものになっている。ラグビー、柔道を定期的に保育に取り入れていることは保護者アンケートで評価を得ている。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
⑤小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮されている。	a・b・c	小学校就学に向けた指導計画があり、子どもが入学を楽しみにできる環境づくりに配慮している。1月からは法人運営の児童クラブの子どもが保育園にきて、学校行事の話をしたり、勉強道具を見せてもらう等の機会をもうけ、就学への期待を持てるようにしている。幼保小連絡協議会への参加、保護者との懇談会等で情報を伝えている。	地域関係機関、特に小学校との情報交換の機会を積極的に設けていくよう、能動的に計画し就学前の児童の保育に活かしていきたい。
(2) 環境を通して行う保育			
①生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c	保育の場として採光、保湿、清潔等環境保健に配慮している。「クラス室内チェックリスト」を活用し、こちよ空間の中で、安心してくつろいだり、自由に遊べる環境となっている。保育士のほか高齢者、地域ボランティアとの交流も図り、人的環境も整備している。	
②子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a・b・c	基本的な生活習慣の自立への工夫を随所でしている。3歳未満児には一人ひとりに配慮した事項を明らかにした個人月案を作成し、3歳以上児には健康に関心を持ち、健康増進のための習慣が身につくよううがいや手洗いをやっている。	
③子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c	子ども自身が安全に楽しく遊べるように環境を整備している。発達段階に即した玩具や遊具等を自分で取り出し、自由に遊べるようにしている。お当番活動、誕生会や野外活動等の異年齢交流で主体的、協同的な体験ができるよう様々な活動を行っている。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
④子どもが主体的に身近な自然や社会と関わられるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c	育てている野菜への水やり、収穫の体験をしている。また、宝島探検、2泊3日のキャンプ活動、公共機関の利用、地域高齢者への弁当配達等、自然や社会と係わる機会を年間通し、積極的に保育プログラムへ取り入れている。	
⑤子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c	子どもへの基本的な言語に関する保育計画を整備している。多様な表現活動ができるよう工夫し、劇遊び、小麦粉粘土、手遊びや季節の歌を歌う等を保育に取り入れている。地域ボランティアによる絵本の読み聞かせや「仁井田カルタ」による地域巡りのカルタ探検隊等、地域を大切にしている取り組みをしている。	
(3) 職員の資質向上			
①保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a・b・c	園全体・全職員が参加して、定期的に自己評価を行い、保育実践の改善に努めている。自己評価を行った評価結果や会議録を記録している。保育所の自己評価は全職員が参加し、共通理解を持って取り組んでいる。	
2 子どもの生活と発達			
(1) 生活と発達の連続性			
①子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a・b・c	子どもの最善の利益を考慮し、年間指導計画を作成している。個人月案を作成し、子どもの様子や保育士の援助・配慮等を記録している。子ども一人ひとりの違いを十分に把握し、その対応のために職員間で共通理解をするための取り組みをしている。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
②障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・b・c	園内をバリアフリー化にしている。障害児保育の研修会へ参加し、会議等で報告を行い全職員で学ぶ機会をもっている等、園全体での受け入れ体制と環境の整備をしている。	
③長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・b・c	「クラス毎の職員連絡ノート」で長時間保育の子どもについて職員が共通理解をしている。安心してゆったり過ごせる環境の中で、異年齢でも遊べるよう、多様な遊びができるように用意している。軽食のおやつもあり、保護者にはその日のメニューや喫食状況をその都度伝えている。	
(2) 子どもの福祉を増進することに最も相応しい生活の場			
①子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a・b・c	健康管理マニュアルや保健年間計画を整備し、組織として毎月園内研修を行っている。入園時に既往歴、予防接種の状況等の把握をし、健康診断等で嘱託医の指導を受けている。登園時の保護者との会話や連絡ノートにより、一人ひとりの子どもの健康状態や予防接種等を確認し、職員連絡ノートや園日誌にて、全職員へ周知している。	
②食事を楽しむことができる工夫をしている。	a・b・c	栄養士（調理師）と保育士が連携して食育年間計画を作成している。野菜を栽培し、育てた野菜を収穫したもので調理して楽しむ等、食べ物に関心が持てるような工夫をしている。子どもが当番活動を通して食に関わる体験をしている。食事時に保育士が何気なく子どもに食事時のマナーを教えているのは高く評価できる。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
③乳幼児に相応しい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a・b・c	子どもの喫食状況や検食簿をもとに、献立や調理の工夫に反映している。旬の物や季節感のある食材を活かし、行事食等も随時取り入れ、おやつも手作りを基本としている。また、子どもと栄養士や調理員と一緒に食事をし、会話等の機会を設けている。給食会議を毎月行い、子ども一人ひとりの発育状況や体調を考慮した調理の工夫をしている。	
④健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a・b・c	健康診断・歯科検診の結果を報告書にまとめ、全職員に回覧して周知している。保護者へは母子手帳への記載と「健康結果表」にて報告している。また、園便りに保健便りとして載せ、状況等を伝え、保健年間計画及び個別保育計画の中に反映している。	
(3) 健康及び安全の実施体制			
①アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a・b・c	医師からの指示書を基に、栄養士、保育士、保護者の三者で面談し、配慮や対応について確認しながら、全職員に周知している。食事提供時は、栄養士と保育士が二重にチェックをし、色別トレイで誤配膳がないようにしている。食事は他児との相違に配慮し、できる限り代替品を使用している。全職員の勉強会も行っている。	
②調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a・b・c	衛生管理マニュアルを整備し、「清掃チェック表」「衛生管理チェックリスト」を使用して毎日確認している。給食会議は栄養士、主任保育士が参加し、職員に会議等で報告・周知している。指導部会の中で感染症の流行期前に対応実践訓練を行っている。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
3 保護者に対する支援			
(1) 家庭との緊密な連携			
①子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a・b・c	食育年間計画を基に、各クラスごとに年間食育計画を作成している。毎月の園だよりに献立（離乳食）献立（幼児食）を掲載し、毎日の展示食・給食写真の掲示の他、レシピ（写真・カラー刷り）を玄関ホールに置いて保護者が持ち帰れるようにしている。生活表や連絡ノートで家庭での食事の状況を把握し、指導やアドバイスを行っている。保育参加時にクッキングや離乳食の試食ができ、食育に感心を持つよう工夫している。	
②家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a・b・c	送迎時の対話や連絡ノートへの記載等で、日常的に情報交換を行っている。個人面談も年2回行い、個人面談報告書により職員に周知している。祖父母参加も行い、園での様子を理解して頂く機会を設け、情報交換等を行っている。冊子「離乳食のすすめ方」を保護者に配布している。	
③子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a・b・c	25ページ程の製本された園だよりを毎月発行しているほか、保育の様子を写真で毎日園内に掲示・紹介していることは高く評価できる。保育参加を行い家族が直接子どもと触れ合い、働きかける機会を積極的に設けている。また、懇談会では、各年齢にあった成長・発達に関連した情報提供を行うとともに、相互理解を深める場としている。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
④虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a)・b)・c)	「・児童虐待は決してまれでないことを認識し、子どもや親の言動に注意を払うことが重要である。」マニュアルのポイントの一番目の文節です。「虐待に気づくためにから～親子援助のながれ」まで、わかりやすい対応マニュアルを整備・実践し、兆候がある場合は直ちに園長に報告が行くようになっている。関係機関との連携も整備し、指導部会で研修会を実施している。	